

和泉市介護予防・日常生活支援総合事業に関する質問に対する回答

・平成29年7月10日時点

	項目	質問	回答
1	初回加算について	要支援から事業対象者へ変わった場合、初回加算を算定して良いか。	初回加算については、介護予防支援やケアマネジメント費に係るもの、介護予防訪問介護に係るものがありますが、共に初回加算の算定はできません。事業対象者から要支援も同様に算定できません。
2	ケアマネジメント費と介護予防支援費について 【平成29年3月24日開催 和泉市介護予防・日常生活支援総合事業事業者説明会 質問票における回答 4 に対する追記】	限度額管理が不必要な福祉用具購入や居宅療養管理指導等と総合事業サービスの通所介護現行相当サービスを利用している方のケアプランの請求は介護予防支援費とケアマネジメント費のどちらで請求すべきか。	介護予防ケアマネジメント費で請求して下さい。 限度額管理対象となる介護予防給付を利用されている場合は介護予防支援費で請求し、限度額管理対象となる介護予防給付を利用されていない場合は介護予防ケアマネジメント費で請求となります。
3	訪問型サービスB、C 通所型サービスCに係る ケアマネジメントについて	既にケアプランがある者が新たに多様なサービスである訪問型サービスB、C、通所型サービスCを利用する場合のケアマネジメントの位置づけについて教えてほしい。	別添資料の通りの取り扱いとするのでご確認下さい。

多様なサービス（訪問型サービス B・C、通所型サービス C）のケアプランの位置づけについて
(Q&A 平成 29 年 7 月 10 日時点 質問事項 3)

既に介護予防サービス等を利用している状態で、訪問型サービス B・C、通所型サービス C を利用する場合のケアプランの位置づけについて、以下の通りとします。

○ 訪問型サービス B（おたがいさまサポーター制度）について

- ・当該サービスを導入する場合は、プラン変更となりますのでサービス担当者会議を開催する必要があります。
- ・サービスを導入した時点でケアプランの変更が必要になります。

■ 訪問型サービス B を導入する際のサービス担当者会議について

- ・メンバーはケアマネージャー、生活支援コーディネーター、おたがいさまサポーター、（ヘルパー）
（ヘルパーについては、おたがいさまサポーターのごみ出しサービスと調整の必要性が認められた場合）
- ・生活支援コーディネーターが利用者とサポーターのマッチングを行うので、そのタイミングで行っていただくこともできます。
- ・サービス導入時は上記のメンバーにて担当者会議を行う必要がありますが、更新等による 2 回目以降におたがいさまサポーターが参加するかどうかは、担当の生活支援コーディネーターが判断致しますので担当の生活支援コーディネーターまでご連絡下さい。

○ 訪問型サービス C、通所型サービス C（はつらつ教室）について

- ・当該サービスを導入する場合は、プラン変更とはなりません。
- ・評価時に訪問型サービス C・通所型サービス C 利用によるモニタリング結果も含め、評価表に記述して下さい。（住宅改修等と同じ考え方となります。）
- ・通所型サービス C については、ケアプランに独自の追加様式が必要となります。
- ・ケアプランを変更する際に訪問型サービス C、通所型サービス C を利用している場合はケアプランに位置づける必要があります。

○ ケアプランの書き方について

- ・その追加サービスに応じて、すべての項目において位置づける必要性あります。
- ・「サービス種別」と「事業所欄」については以下の通りに統一して下さい。

介護予防サービス・支援計画書

様式2

NO. _____

利用者の氏名 _____ 性別 _____ 誕生年月日 _____ 平成 ____年 ____月 ____日 認定の有効期間 ____年 ____月 ____日～ ____年 ____月 ____日 初期・紹介・継続 認定済・申請中 調査票1-調査票2 地域支援事業

計画作成者氏名 _____ 委託の場合：計画作成事業者・事業所名及び所在地(郵便先) _____

計画作成(実施)日 ____年 ____月 ____日 (御計画作成日 ____年 ____月 ____日) 担当地域包括支援センター: _____

目標とする介護 1票 _____ 1年 _____

アセスメント領域と現在の状況	本人・家族の意欲・意向	領域における課題(背景・原因)	総合的課題	課題に対する目標と具体的な提案	具体策についての意向 本人・家族	目標	支援計画				
							目標についての支援のポイント	本人等のセルフケアや家族の支援、インフォーマルサービス	介護保険サービス または 地域支援事業	サービス種別	事業所
認知・意識について		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									
日常生活(身体活動)について		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									
社会参加、対人関係、コミュニケーションについて		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									

サービス種別	事業所
訪問型サービス B	和泉市
訪問型サービス C	和泉市
通所型サービス C	和泉市